

近畿大学認定再生医療等委員会 議事録

管理者	近畿大学病院 病院長 東田 有智
開催日時	令和2年2月4日(火) 16:30~17:15
開催場所	病院棟3階 会議室
出席委員	梶 博史 教授(委員長:再生機能医学)、西尾 和人 教授(ゲノム生物学)、白川 治 教授(精神神経科学)、中川 和彦 教授(腫瘍内科)、土屋 孝次 教授(法学部)、川本 篤彦 先生(外部委員)、川井 太加子 教授(外部委員)、森野 裕美子(外部委員)、西村 靖子(外部委員)
欠席委員	吉村 一宏 教授(泌尿器科学)、山口 仁宏教授(理工学部)、林 真貴子 教授(法学部)
陪 席	福岡教授、平瀬講師、木寺技術科長代理、嶋野技術主任、佐藤技術科長代理、今一(臨床研究センター)、向井(研究グループ長)、岩見課長補佐、永吉(臨床研究課)

議 事

梶委員長から、当日出席状況により、委員会規定第8条(委員会の成立要件)第1項を満たすことが報告され、委員会が成立したことが確認された。

- 議 題
1. 定期報告について
 2. 変更申請について
 3. その他

1. 定期報告について

【定期報告】#1

受付番号	PC5150366 (院内番号:27-069)
再生医療等の名称	口腔インプラント治療の治癒促進に関わる血小板濃縮フィブリン(CGF)および自己フィブリンゲル(AFG)を用いた治療
提供責任者	濱田 傑(歯科口腔外科 教授)
提出日	2019年12月27日(実施状況(進捗)報告書)
区分	第三種

【定期報告】#2

受付番号	PC5150368（院内番号：27-070）
再生医療等の名称	口腔粘膜上皮欠損の治癒促進に関わる血小板濃縮フィブリン（CGF）および自己フィブリンゲル（AFG）を用いた治療
提供責任者	濱田 傑（歯科口腔外科 教授）
提出日	2019年12月27日（実施状況（進捗）報告書）
区分	第三種

【定期報告】 #3

受付番号	PC5150367（院内番号：27-071）
再生医療等の名称	口腔インプラント治療の治癒促進に関わる多血小板血漿（PRP）を用いた治療
提供責任者	濱田 傑（歯科口腔外科 教授）
提出日	2019年12月27日（実施状況（進捗）報告書）
区分	第三種

審議に先立ち、梶委員長は、再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則 第三章 認定再生医療等委員会 第六十五条に基づき、実施中の医療提供の審査に参加できないため、いずれの審議課題の審議にも参加しないこととした。近畿大学認定再生医療等委員会規程第7条により西尾副委員長が委員長の職務を代理した。

医療提供責任者から、再生医療等提供の実施状況（進捗）報告書の詳細について説明が行われ、内容について確認後、審議が行われ、当該再生医療等の提供に当たっては、継続することが適切であり、当該報告について、全員一致にて、継続の適否について「適」とすることとなった。

2. 変更申請について

【変更申請】 #1

受付番号	PC5150366（院内番号：27-069）
再生医療等の名称	口腔インプラント治療の治癒促進に関わる血小板濃縮フィブリン（CGF）および自己フィブリンゲル（AFG）を用いた治療
提供責任者	濱田 傑（歯科口腔外科 教授）
提出日	2020年1月23日（変更申請書）
区分	第三種

【変更申請】 #2

受付番号	PC5150368（院内番号：27-070）
再生医療等の名称	口腔粘膜上皮欠損の治癒促進に関わる血小板濃縮フィブリン（CGF）および自己フィブリンゲル（AFG）を用いた治療
提供責任者	濱田 傑（歯科口腔外科 教授）
提出日	2020年1月23日（変更申請書）
区分	第三種

【変更申請】#3

受付番号	PC5150367（院内番号：27-071）
再生医療等の名称	口腔インプラント治療の治癒促進に関わる多血小板血漿（PRP）を用いた治療
提供責任者	濱田 傑（歯科口腔外科 教授）
提出日	2020年1月23日（変更申請書）
区分	第三種

審議に先立ち、梶委員長は、再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則 第三章 認定再生医療等委員会 第六十五条に基づき、実施中の医療提供の審査に参加できないため、いずれの審議課題の審議にも参加しないこととした。近畿大学認定再生医療等委員会規程第7条により西尾副委員長が委員長の職務を代理した。

医療提供責任者から、再生医療等計画の変更について説明が行われ、内容について確認後、審議が行われ、全員一致にて、当該再生医療等の提供計画の変更の適否について「適」とすることとなった。なお、上記#1-3のいずれの審議においても、技術専門員である松永 和秀（大阪大学大学院 歯学研究科 准教授）からの評価書を確認し、当該評価内容に基づき審議を実施した。

3.

【報告事項】#1

委員長の交代について

委員長の梶教授は、再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則 第三章 認定再生医療等委員会 第六十五条に基づき、実施中の医療提供の審査に参加できないため、今回、西尾副委員長が委員長の職務を代理したが、今後も同様の事例を考慮し、委員長を梶教授から福岡教授に交代することとした。

以上